

平成27年度 共同生活援助事業所ぴあ 事業計画書

(共同生活援助事業)

第1 基本方針

共同生活援助事業所ぴあが提供する生活・居住サービスは、ご利用者の地域生活の拠点として、その人らしい生活が送れるよう地域との様々な関係を調整するとともに、ご利用者の人格や尊厳を重視しながら事業を適正かつ効果的に進めることで、ご利用者個々が希望する自立生活スタイルに沿えるよう努めて参ります。

今年度は、生活拠点としての機能の他、ご利用者の生きがいに重点をおき、日中活動、生活、余暇のバランスがとれたメリハリのある生活が送れるよう、関係機関と連携を図るとともに、健康管理の向上を図り余暇支援の拡充と社会参加を積極的に推進します。

1 個別支援計画の充実化

共同生活援助サービスの提供では、ご利用者一人ひとりの障がい特性ニーズに沿った個別支援計画書になるように取り進めて適正かつ効果的な支援を行ないます。

2 生活支援の強化

生活支援は、ご利用者の障がい特性に応じて、相談、食事の提供、健康管理、金銭管理の援助、入浴・排泄等の介護など基本的な日常生活動作の維持向上に努めるとともに、今年度は、特に整容、入浴、排せつ、歯磨き等の支援を強化します。

3 共同生活住居の改修及び設備保全

共同生活住居ぴあについて、ご利用者が安全かつ安心して地域生活が送れるように、住居内の修繕及びオール電化の整備を推進します。また、他の共同生活住居についても必要に応じて適宜修繕等の対応を行います。

4 防災対策の強化

火災及び災害を想定した避難訓練をととして、ご利用者並びに職員が防災に対して意識の向上を図るとともに、緊急時に適切な対応が出来る様に備蓄品等の定期的な確認や補充に努めます。

5 クラブ活動等の充実化

ご利用者の生きがいや社会参加の一環として、嗜好と趣味、創作・芸術活動への取り組みや運動プログラム等のレクリエーション活動の充実を図り、ご利用者一人ひとりが楽しめる人生の活力となる活動を提供します。

6 食事の質の向上

ご利用者に提供する食事については、嗜好調査の実施や利用者自治会等での意見交換を通じてご利用者のニーズを把握し、食事の満足感と栄養価のバランスを考えた食事提供を推進します。また、楽しい雰囲気でおいしい食事がとれるような環境づくりと誕生日等の行事食も積極的に取り入れます。

7 研修体制の構築

ご利用者の人権擁護の意識について徹底を図るとともに、援助技術力の向上や虐待防止のための、外部研修会への参加や実践的な内部研修等を推進します。

8 経費節減の対策

各共同生活住居の光熱水費において、LED等の設備整備について調査を進め、ご利用者の費用節減と経費節減について積極的に検討を行います。

第2 組織と利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスを提供するとともに、安定的な施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 事務係

事務係は、事業所運営の庶務、会計、管理を行い、ご利用者への間接的な支援と経営管理を行います。

(2) 生活支援員

生活支援員は、巡回支援等を通して、地域生活場面における支援を中心にサービス提供を行います。

(3) 世話人

世話人は、主に食事の提供や生活面の支援と相談等を行います。

(4) 職員配置状況（平成27年4月1日現在）

区 分	管理者	サビ管	生活支援員	世話人	総務	計
男 性	1	1（1）	4			6（1）
女 性			5	15（7）	（3）	20（10）
計	1	1（1）	9	15（7）	（3）	26（11）

※（ ）は兼務職員

2 会議等の体制

(1) 次の会議、委員会を設置し、利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 地域支援会議（毎月）
- ・ 支援内容調整会議（半年毎）
- ・ ケース会議（随時）
- ・ 防災対策委員会（随時）
- ・ 虐待防止委員会（随時）

(2) 研修会

- ・ 施設内研修会（随時）
- ・ 関係機関・団体・その他の研修参加（随時）
- ・ 研究調査・ケース研究（随時）

3 利用者の状況（平成27年4月1日現在）

(1) 各共同生活住居における利用状況

区 分	ぴ あ	えーる	はるか	ういんぐ	あゆみ	らいふ	あおぼ	ひかり	なごみ	合計
男 性	5	4			1		6	4	2	22
女 性			6	6	3	5				20
計	5	4	6	6	4	5	6	4	2	42

(2) 障害支援区分等

区 分	障がい程度			障害支援区分							
	A	B	計	非該当	1	2	3	4	5	6	計
男 性	4	1 8	2 2	0	0	9	9	4	0	0	2 2
女 性	6	1 4	2 0	0	0	4	1 2	3	1	0	2 0
計	1 0	3 2	4 2	0	0	1 3	2 1	7	1	0	4 2

(3) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最少 年齢	平 均
男 性	0	4	4	2	6	6	0	69 歳	22 歳	46.8 歳
女 性	0	0	2	7	6	5		66 歳	34 歳	52.0 歳
計		4	6	9	1 2	1 1				49.4 歳

(4) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統 合 失調症	身 体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	体幹機能	強度行動 障がい	心因反応	その他
男 性	1		4				1					
女 性	4		3	1			1					
計	5		7	1			2					

第3 事業内容

部 名	分署名	事 業	事 業 内 容
事務部門	事 務	事務処理の効率化	法人各施設と連携し効率的な事務処理を行います。
		金 銭 管 理 の 徹 底	預り金の取り扱いは、法人各施設と連携して適正に行います。
		施設管理と整備	共同生活住居びあの改修工事を実施するとともに、各ホームの適正な維持管理、保全と安全の向上に努めます。
		職員・ご利用者の健康管理	年2回（職員は年1回）、定期健康診断及び生活習慣病検診を実施するとともに、異常等があれば早期に通院を行います。
		個人情報保護の保護	個人情報の取り扱いについては慎重に行い、文書やデータ等の管理について徹底します。
		防災体制など	定期的に防災訓練若しくは避難訓練を実施し、職員及び利用者の防災意識を高めます。
支援部門	生 活	個別支援計画の作製と実施	個別支援計画の作成に関しては、ご利用者との面接を基本としてアセスメントを行い、計画の実施に関しては、ご利用者並びにご家族の同意を得て進めます。
		生活支援の充実	日々の巡回支援をとおして、ご利用者の障がい特性に応じて基本的な日常生活動作の維持向上に努めます。

		共同生活住居の保全	ご利用者の多様なニーズに対応すべく、生活住居の保全に努めます。また、費用の節約に努めます。
		苦情及び相談	ご利用者から希望があった場合は、適宜相談に応じます。また、生活面や支援状況に関する意向調査を継続的に実施し、苦情及び相談体制の強化に努めます。
		クラブ活動等の推進	創作・芸術活動や運動プログラム等の多様なクラブ活動の充実を図り、一人ひとりが楽しめるように提供します。また、地域のイベントや町内会活動等にも積極的に参加することで、ご利用者の社会参加を促進します。
		余暇活動支援	ご利用者の希望を踏まえ、個別、グループ、各共同生活住居単位の活動を企画実施します。また、自治会活動についても側面から支援を行ない、社会参加を促進します。
		衛生健康管理	医療機関において治療が必要な場合においては、ご利用者等の意向に沿って、迅速に対応します。また、ご利用者の医療情報を集約したカルテを作成し各職員が情報共有出来るよう書類の整備を進めます。
		高齢ご利用者の生きがい対策	高齢のご利用者の生きがい対策として、外出や旅行などの企画を積極的に行います。
		地域移行	共同生活住居からの自立を希望するご利用者に対して、個別支援計画に基づき、適切に支援を行います。
		経費節減	節減対策として、LED導入等の具体的な対策を検討し、積極的な経費の節減に努めます。
		虐待の防止	虐待防止に関する内部研修の実施や外部研修会等の参加、掲示物等による啓蒙活動を積極的に進めます。
		他事業所との連携	就労支援施設や職場実習企業等と連携し、包括的な支援に努めます。また、職員の資質向上を目的とした職員研修への参加を積極的に推進します。
		食事提供	ご利用者の食事について、栄養バランスのとれた食事となるよう栄養士が作成した献立表に基づき提供を行います。また、季節に応じた食材提供やご利用者の誕生日に合わせた行事食等、楽しみをより一層感じていただけるよう配慮していきます。

平成27年度 共同生活援助事業所 ぴあ 組織図(案)

平成27年4月1日

